

令和3年度第2回

宮城県特別支援教育将来構想審議会

会 議 記 録

令和4年1月31日（月）

宮城県教育庁特別支援教育課

令和3年度第2回宮城県特別支援教育将来構想審議会記録

○ 日 時 令和4年1月31日（月） 午後2時30分から午後4時40分まで

○ 場 所 県庁行政庁舎9階 第一会議室

○ 出席者（14名）

伊藤 倫就 委員	荒井 孝志 委員	野口 和人 委員	村上 由則 委員
菊池 章博 委員	櫻井 史朗 委員	庭野賀津子 委員	千田 裕子 委員
伊藤 清市 委員	西澤由佳子 委員	森元賀奈子 委員	山川美和子 委員
高橋 知子 委員			

○ 欠席委員（6名）

今 公弥 委員	佐藤 瑞恵 委員	村上 善司 委員	相澤 育 委員
藤川 卓志 委員	秋山 一郎 委員		

○ 宮城県教育委員会関係者

遠藤 浩（宮城県教育庁副教育長）
高橋 拓弥（教育企画室長）
百井 一浩（教職員課副参事兼総括課長補佐）
千葉 睦子（参事兼義務教育課長）
遠藤 英樹（高校教育課長）
熊谷 幸一（施設整備課長）
高橋 賢（総合教育センター所長）
菅井 理恵（特別支援教育課長）
野呂 英樹（特別支援教育専門監）

【進行】

ただいまより令和3年度第2回宮城県特別支援教育将来構想審議会を開会いたします。

はじめに、会議の成立について御報告を申し上げます。本審議会は、20人の委員で構成されておりますが、本日は、今公弥委員、佐藤瑞恵委員、村上善司委員、相澤育委員、藤川卓司委員、秋山一郎委員の6人の委員から所用のため欠席する旨の連絡を頂戴しております。

従いまして、14人の御出席をいただいております。

特別支援教育将来構想審議会条例第4条第2項の規定により、過半数の委員が出席しておりますので、本日の審議会は成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日の審議会は、情報公開条例第19条の規定により、「公開」により開催することとしますので、御了解願います。

次に、開会に当たり、宮城県教育庁副教育長遠藤浩が挨拶を申し上げます。

【遠藤副教育長】

委員の皆様方改めましてこんにちは。本日はご多忙にもかかわらず、第2回の審議会上に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、日頃から本県の特別支援教育の推進につきまして、格別のご支援とご協力をいただいておりますことを、この場をお借りして、お礼申し上げます。

さて昨年6月9日に第1回の審議会を開催いたしまして、後期の実施計画の進捗状況などを御説明申し上げ、委員の皆様から多岐にわたって様々な御意見を頂戴しました。

この将来構想では、自立と社会参加、それから学校づくり、地域づくり、この三つの目標を掲げて、優先課題を整理した上で、課題解決に向けて今まさに取り組んでいるところであり、特に今年度は、委員の皆様、実際の取り組み状況を視察していただきました。

本日の議事の一つではありますが、貴重な御意見、御感想を頂戴いたしましたことに、改めて御礼申し上げます。

本日は、そのほかに、来年度の実施調査案と知的障害特別支援学校の狭隘化について御説明いたしますので、本県の特別支援教育に関する取り組みの一層の推進に向け、皆様の忌憚のない御意見を頂戴できればと思っております。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

【進行】

議事の前に、事務局から新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するお願いがあります。

1つ目は、委員の発言に関してです。

本日の会議は、対面とWebを併用して進めてまいります。Webで出席されている委員におかれましては、発言時以外はマイクをオフにいただき、発言を希望する際は挙手の上、会長から指名されましたらマイクをオンにさせていただきますようお願いいたします。

また、通信の不具合等が発生したときは、あらかじめお知らせした電話番号に御連絡をいただきますようお願いいたします。

対面で出席されている委員におかれましては、職員が消毒をしたマイクをお持ちしますので、発言後はマイクを職員へお渡しください。

2つ目は、室内の換気に関してです。

会議中は、出入口及び窓の一部を開けるほか、3の議事と4の報告の間で換気の時間を設けます。

次に委員の御紹介をいたします。昨年5月から御就任をいただき、今回から、本審議会に御出席をいただいている委員の方々を御紹介いたします。

登米市立石越中学校長 佐々木貴子委員です。

本日は、Webで御参加をいただいております。

宮城県臨床心理士会臨床心理士西澤由佳子委員です。

本日は、Webで御参加をいただいております。

株式会社緑水亭若女将高橋知子委員です。

それでは議事に入ります。

ここからは村上会長に進行をお願いいたします。

【村上会長】

それでは、皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、今年度第2回目の審議会です。このような状況ですので、皆さんで対面はとて厳しい状況ですので、ウェブでの参加もいただいております。

議事は、後期計画の取組状況と来年度の現地調査について、報告は、知的障害特別支援学校の狭隘化についてです。

委員の皆さんには、忌憚のない御意見を、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事の宮城県特別支援教育将来構想実施計画（後期）の取組状況について、(2) 令和4年度宮城県特別支援教育将来構想審議会現地調査（案）について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

事務局から資料2-1から2-4、資料3を基に、宮城県特別支援教育将来構想実施計画（後期）の取組状況と令和4年度宮城県特別支援教育将来構想審議会現地調査案について御説明申し上げます。

後期計画につきましては、資料2-1、2-2をあらためてお手元にお配りいたしておりますが、昨年5月からご就任頂き、今回からご出席されている委員もいますので、概要を簡単に御説明いたします。

資料2-1、A3判の宮城県特別支援教育将来構想実施計画（後期）の考え方を御覧ください。

資料左上にあります基本的な考え方の下、目標の実現に向けた取組状況の成果や、特別支援教育を取り巻く現状と課題を整理し、策定時に当時の審議会委員の皆様から御意見をいただき、実施計画（後期）の取組の視点として3つの優先課題を掲げ、施策を推進していく、5か年の実施計画を策定いたしましたところです。

資料2-2 後期計画に、それぞれの項目の具体的な内容を記載しており、A3判23ページあります実施計画（後期）の施策体系の事業を実施していくこととしております。

資料2-3を御覧ください。

進捗管理についてですが、計画に掲げる事業について、毎年度、実施状況を確認し、主な取組について現地調査なども踏まえ審議会において評価をいただき、評価内容を事業の充実及び次期宮城県特別支援教育将来構想に反映することにより、本県における特別支援教育の着実な推進を図るものとしております。

資料2-4を御覧ください。

前回の審議会において主な取組に関する事業に係る令和3年度の事業概要などを御説明し、今年度の評価対象とする3件の「主な取組」について御審議いただき、昨年10月から11月にかけて委員の皆様へ現地調査をしていただきました。

委員の皆様には御多忙のところ調査いただきありがとうございました。

貴重な御意見と御感想を、それぞれの事業ごとにまとめております。

なお、3 ページ、4 ページにあります通級による指導の推進につきましては、視察頂きました委員が多いことから実地調査先である貞山高校と泉松陵高校に分けて作成しております。

続けて、議題の(2) 令和4年度の実地調査(案)につきましても併せて御説明いたします。

資料3を御覧下さい。

(1)の特別支援学校における就業定着支援についてです。

優先課題は1の切れ目ない支援体制の確立となります。

事業内容としましては、特別支援進路指導連絡協議会の開催や講演会の実施などです。

取組方針と達成目標についてですが、生徒一人一人の卒業後の自立と社会参加に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促すため、校内の組織体制の整備や労働、福祉等の関係機関と連携、地域や産業界等の人々との積極的な協力を得るなどして進路指導を充実させるとしております。

令和3年度の事業概要につきましては、特別支援学校進路指導連絡協議会の実施や進路支援研修会の実施などです。

来年度の視察の案ですが、本県の雇用対策課が所管しております障害者雇用プラスワン事業を御覧いただきたいと考えております。

障害者雇用の機会を増やしたい、従業員の理解を深めたいと考えている企業を募集し、実際に特別支援学校での学習状況を企業の方に見学頂き、障害者雇用の理解と定着を図るものであり、この見学会を実施する特別支援学校での視察を考えております。

次に(2)ICT機器の活用についてです。

優先課題としては2の「多様な教育的ニーズに対応した教育環境整備の推進」となります。

事業内容としましては、モデル校への備品等の整備、小中学部の児童生徒1人1台のタブレットPCの整備としており、知的障害特別支援学校のモデル校における児童生徒の障害の状態や特性に応じたプログラミング教育の指導内容、指導方法の確立及び理解啓発を図るものです。

令和3年度の事業概要につきましては、知的特別支援学校高等部を対象とし、岩沼高等学園と山元支援学校高等部をモデル校に指定し、生徒の障害の状態や障害の特性に応じた情報活用能力の育成に必要な指導内容、指導方法について教科横断的に取り組み事例を集積するなどを実施しております。

実地調査については、プログラミング教育推進モデル校若しくは支援の必要な児童生徒が小中学校でICT機器をどのように使用しているかなどについても考えております。

最後に(3)県立特別支援学校のあり方検証についてです。

優先課題としては2となります。

事業内容としましては通学区域の再編、各県立特別支援学校のあり方を検討などです。

取組方針と達成目標については、視覚支援学校の幼稚部の設置や聴覚支援学校高等部の学科再編、県立特別支援学校の児童生徒数の推移や障害等の状況の変化、社会動向等を踏まえ、通学区域の再編と各学校のあり方を検討するとしておりますが、実地調査につきましては、狭隘化が課題となっております仙台圏域における特別支援学校において、狭隘化の現状を視察いただきたいと考えております。

令和4年度に評価対象とする3件の主な取組について、御説明させていただきました。

視察先の詳細につきましては、本日委員の皆様にご覧いただき後に調整等を行いまして、令和4年度第1回審議会において令和4年度の事業概要なども含め御説明させていただきたいと考えております。本日委員の皆様には今年度実施していただきました実地調査についての御意見や来年度の視察調査対象について御意見をいただきたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

【村上会長】

ありがとうございます。

今、説明をいただきましたが、今年度は実地調査をさせていただきました。

それらの感想あるいは御意見を委員の皆さんからいただければと考えております。

順番としては、資料2-4の順番でと思っています。

それでは、切れ目のない支援体制についてのオンライン研修に参加された委員の皆さんに意見をいただければと思います。

森元委員よろしく願いします。

【森元賀奈子委員】

オンライン研修により切れ目のない支援体制の取り込みについてお話を聞きました。

やはり気になる子ということだけでも大変多いこと、また、障害名がつかなくても、小中高と偏りがある子はいるということで、教育現場で支援が必要であるという問題提起もされていきました。

また、幼少期の教育課程で、教育支援ノートを作ることによって、子どもの特徴を早めに分析し、子どもや親そして先生方で共有し、教育現場から小学校、中学校と、バトンの代わりにして、子どもたちへ切れ目のない支援をしていこうという趣旨のお話を伺いました。

幼稚園時代から、そのような支援があるというのは、本人にとっても、いろいろ障害を認められる、自己肯定感を養うということで、すばらしい取り組みであると思いました。

以上です。

【村上会長】

そのほか、オンラインの視察をされた先生いかがですが。

千田委員よろしく願いします。

【千田委員】

10月30日に個別の支援計画についてのオンライン研修に参加しました。

切れ目のないということは、非常に重要なことで、そのツールとして使えるのが、個別の支援計画だと思います。

ただ、実際に相談支援事業所で仕事をしていまして、学校や福祉事業所、児童館など様々な機関と関わっておりますが、なかなか個別の支援計画が引き継ぎの場で活かされていないと実感しております。

例えば、小学校の弱視学級に入学したお子さんがいまして、保育園でどうだったのかというところの情報があれば、より適切な引き継ぎができたと思うのですが、入学時の支援会議の際に保育園からの情報がほとんどなく、保護者と私が中継ぎをした形となりました。

個別の支援計画を作成していたのだと思うのですが、それが資料として出てなくて、せっかく学校、放課後デイ、児童クラブを含めての支援会議を行ったのですが、有効に活用されなかったことを経験しております。作成だけでなく、実質的な活用がなされるような働きかけをしていただけるといいのかなと思います。

【村上会長】

個別の支援計画は、ツールとしては大事ですけども、使われにくいということは続いています。菊池委員よろしくをお願いします。

【菊池委員】

私も10月30日のオンライン研修会に参加させていただきました。

計画の手引きについては、昨年度に関わりました経緯もありましたので、どのように説明されるのか非常に興味を持って参加させていただきました。

中身は非常に分かりやすく、「なぜこれを作らなければいけないのか」、「必要だとしてどのように作成していけば良いのか」、「活用にするに当たりどこに気をつければ良いのか」ということを丁寧にお話しされていてとても分かりやすいと感じました。

現時点で把握されているところで良いのですが、実際にこの手引きを使用して作成を行っているという幼稚園、保育所、こども園等はどのくらいあるのでしょうか。

【村上会長】

今の点、いかがですか。

把握状況ですよね。

【事務局】

お答えします。

どの幼稚園でどれくらい使われているかについては押さえておりませんが、この手引きを作成しまして、昨年春に仙台市も含め宮城県内すべての幼稚園、保育所、認定子ども園など、未就学児に関わるすべての教育機関に配布をさせていただきました。

今日現在、2,654冊を配布させていただいております。その後、「是非うちの幼稚園全体で取り組みたい」と希望のあった幼稚園等には、全職員分を差し上げております。

また、県外の行政機関からも問い合わせがありまして、少しずつ少広がりを見せている手応えがある状況です。

手引きの活用については、いずれは調査等を実施し実際どれくらい使われているかなどについて数字を出しながら効果検証も視野に入れていきたいと考えております。

【村上会長】

ありがとうございます。

その他付け加えていただいても結構ですけども。

【菅井特別支援教育課長】

今の点について付け加えさせていただきます。

手引きの活用についての研修会を10月末に実施しまして、御意見等を頂戴したところですけども、2月19日に第2回の研修会を予定しております。

その時には、実際の保育現場で関わっている先生にWeb会議で参加していただいて、手続きの使い勝手や現場の状況ですとか、実際に困っていることなど、現場の声もいただきながら、さらに使いやすいような形を考えていきたいと思っています。

今回のようにいろいろな御意見をいただければと思っています。

【村上会長】

ありがとうございます。

ちょっと私が気になったことがあるのですけれども、気になる子の捉え方、発達障害に偏りが感じられますということが感想の中に書かれています。実は私もそのようにいつも感じていまして、本当は気にかけてあげなくてはいけない子どもは、発達障害だけではなくて、いろいろな子どもさんがいます。

身体的な問題とか、あるいは発達上の問題があり、発達障害とされないような子どもさんたちも学校あるいは幼稚園、保育所などにたくさんおられますので、その捉え方が難しいのでしょうかけれども、これを書かれた先生がいらっしゃると思ったら付け加えていただけないかなと思います。

【千田委員】

視覚障害に長く関わってきたものですから、どうしても今、世の中全体的になんのですけれどもその障害への支援といった時に、どうしてもその発達障害が、かなりクローズアップされていて、本当に数少ない視覚障害のお子さんたちが、どうしてもなんか置いていかれる訳ではないのですけれども、あまりこうクローズアップしているところがあって、もう少しその障害種ごとに、多い少ないではなく、きめ細かく障害者さんのどういうところに課題があるのかということをやはり、きめ細かに考えて見たらと思っていたところでした。

例えば視覚障害のお子さんって見えないというのではなく、見えにくいということから、様々な言動が出てきます。

ともすれば、発達障害なのかしらと疑われるような、疑われると思うような、とても似たような状況が表れることがあります。

それが、発達障害が理由ではなく、見えにくさからの混乱から来るものがありますから、余計そのように感じた次第です。

他の障害者にも人数がすごく少ないのですけれども、その辺にもきちんと、いただけるようなになればと思います。

【村上会長】

病気の子どもたちも忘れられるのです。

病気の子どもは病院にいるでしょうと。

実は保育所、幼稚園、小学校、中学校とたくさんいますので、どうしても配慮が足りないと見過ごされてしまうので、やはり先生もおっしゃったように、見えないのではなくて見えにくい、聞こえないのではなくて聞こえにくいというような視点ですね。

ここの切れ目のないというところについては、これから先について私達が考えなくてはいけないかなと思っているところです。

次は、インクルーシブ教育システムの構築です。松山小学校と桜小学校に参加されました委員のお話を伺いたいと思います。

日程の順番からすると、松山小学校ですね。

それでは、櫻井先生お願いします。

【櫻井史朗委員】

利府支援学校の櫻井です。

共に学ぶ教育推進モデル事業ということで、私は第1期の時に関わらせていただいたこともありまして、非常に興味深く見させていただきました。

共に学ぶということで、通級指導を受けているお子さんが、通常の学級において、その通級による指導の学習がそれぞれどう生かされるのかというようなことや、通級による指導がどれだけ系統的に適切に教育指導されていくのか、そのための学校の中での校内体制をどのようにして整備していくのか、様々な課題をクリアするために取り組んできた頃を思い出しながら見させていただきました。

どうしても難しいなと思うのは、この視察だけでは、その取り組みをどのように進めているのが分かりにくいなと感じたところです。

今回の事業は、通常学級において、特別な支援を必要とする児童が、共に授業を受ける、指導を受けるといった授業の実践場面でしたけれど、通級による指導や、特別な支援がどういうふうにされていて、どう活かされていたのかについては、実際のところ分かりませんでした。

その時にユニバーサルデザインの授業づくりを、多くの先生方が資料を出し合いながら、一生懸命取り組んで、作っていく協働作業の中で素晴らしいなと思いながらも、ただこれで共に学ぶ推進事業の求めている成果を見取るというのは非常に難しく、機会があるのでしたらもう一度あらためて、この通級による指導の指導場面を見させていただくなど、少し継続的に視察を実施していただくと大変ありがたいのです。実際に継続的に指導、助言をされている専門家の先生方の御指導は非常にすばらしく、それを授業づくりに生かされているモデル校の先生方は次につなげているということを考えますと、そういったところでは外部専門家の方々の御指導は生かされて、全体が共に学ぶ教育推進の目指す方向に進んでいるのかなと感じたところでした。

【村上会長】

ありがとうございます。

私と女川の村上先生も視察しました。

私はですね、辛辣な書き方をしたのかもしれませんが。

授業としては十分成り立っていて、ユニバーサルデザインの視点を持った良い授業なのだろうと考えましたが、共に学ぶという視点からすると、どうしても、どういう授業をするのかと授業の評価みたいなのところに話が行きまして、その子どもさんへのどういった支援がされているのかっていう部分での意見交換がなかったのです。

私も昔は教員でしたので、教員の持っている本性として、良い授業をしたいと思うのです。

ですので、こうやったらいい授業ができるのだろうという興味、関心が集中するのですね。

そのような教室の中で、配慮が必要な子どもさんがいるっていうこともよく知っているのですが、その子どもさんに具体的にどのような配慮がなされて、そして櫻井先生がおっしゃった、今までどういうことがなされてきたのだろうという視点での議論がないのですね。

これは学校における授業研究としては立派だろうとは思いますが、インクルーシブ教育システムの構築という点では、まだまだ考えなくてはいけないのかなと思った次第です。

女川の村上先生が出席されていますと、少し補足してくださったかなと思うのですが、そのように感じた次第で、これが松山小学校でした。

桜小学校は佐藤先生でしたが今日は欠席ですね。

それでは、私どもが感じたようなことについてすいませんが、事務局として御意見をいただければと思うのですが。

【事務局】

御意見ありがとうございました。

先生方からいただきました御意見を事業展開に活かしていければと思います。

3期目が始まりまして、まだ各校どのように進めたら良いかと、検討している状況でもあります。

それを整理するのがこちらの役割とも思っております。

今回、地域を指定して小中高というところの繋がりを求めていますので、それが見えるような形の取り組みに修正をしたいと思います。

ありがとうございました。

【村上会長】

貞山高校に行かれた、先生方よろしくお願ひいたします。

まず、伊藤先生からよろしくお願ひします。

【伊藤倫就委員】

なのはな会の伊藤です。

私は11月16日に2回目の方に参加しました。

初めて高等学校における通級指導の様子を見させていただきましたので感想をお話したいと思います。

実践内容等については、管理職を含めた特別委員会を設置され、組織的に推進していたと思います。

1年生の時に、4月から6月の実態把握、7月に3者面談、9月にソーシャルスキルトレーニングの施行という段階的に体制を組み、合意形成の上、2年生から通級指導を開始しているとのことでした。

(2)の普及推進の視点から見た授業の取り組みについては、「学校づくりにおける多様な教育的ニーズに応じた学びの場の実現において」ということで、高等学校における通級のための校内体制の構築は画期的なことだと思いました。

また生徒一人一人の実態に応じて、個々の得意な面とか苦手な面を理解した上で、将来の生活とか就職に向けたソーシャルスキルトレーニングは、生徒自身の振り返りの機会を与えて自己肯定感を高めるものと感じました。

今後は、モデル校の成果と課題を踏まえて、この事業を是非広く紹介して拡大を図ってほしいと思います。

その他については、貞山高校は定時制と単位制ですので、その特性を活かした取り組みだと思います。

学年というよりも単位制で、そういう意味では通級による指導の体制は比較的とりやすいという半面、全日制よりも学級とか学年、教科担任との協力体制という意味では、薄くなりがちになるということも反省として挙げられていました。

生徒さんは生き生きと学習をしている印象でしたけれども、少し驚いたのは対象の生徒さんは、小・中学校の時は通常の学級に在籍して通級はしておらず、高校で初めて通級指導を受けたということでしたので、切れ目ない支援という点から、小中高とのつながりがどうなのかなということを思いました。

以上です。

【村上会長】

ありがとうございました。

一緒に行かれた佐々木先生の声が届いていませんので次の方に移りたいと思います。

申し訳ないのですがよろしくお願ひいたします。

それではですね9日の日に、貞山高校に行かれた庭野先生よろしく申し上げます。

【庭野賀津子委員】

庭野でございます。

私は、貞山高校に行かせていただきました。

以前から、高校における通級指導を見させていただきたいと思っておりましたので、本当に貴重な機会となりました。

ありがとうございます。

私が見させていただきました場面では、担当教員の方が、生徒さんと一対一で丁寧に関わっておられて、指導以外にも生徒さんの様々な悩みに耳を傾けている様子も見られまして、通級の設置の必要性をあらためて実感いたしました。

今年度既に半年経過していましたので、おそらくその半年の間でしっかりと、先生と生徒さんとの信頼関係ができて、生徒さんにとって大事な時間になっていると思いました。

このような、個別の指導、通級による指導を必要とする生徒さんはまだまだたくさんいらっしゃると思います。

ですが、このような指導を展開するには、当然ですが担当する教員の人材確保が課題になっていると思います。

今後、担当教員の人材確保をどのようにしていくのかという点、それから、担当教員に対する研修をどのようにするかというところをあらためて検討していく必要があると思います。

それぞれの障害についての理解はもちろんですが、やはり個別の指導において、カウンセリング的な対応も求められるため、カウンセリングに関わる知識、技能も必要となってきます。

ですので、通り一遍の知識だけではなく、きちんとした研修が必要なのだらうと思います。

その一方、研修だけではどうしても足りない部分を担うという意味で、ホームページの方拝見いたしますと、総合教育センターのホームページに高校通級スタートパックがありましたので、そのようなスタートパックにある様々な教材、資料も活用できると思いますし、さらに、そのスタートパックの中に教材をどんどん増やしていく必要があると思いました。

それから先ほど千田委員からもお話がありましたけれども、発達障害に特化した指導だけを想定してしまいがちで、この高校の通級による指導も、今のところ、対象障害としてはおそらく発達障害が中心に見受けられましたが、当然ながら難聴、難聴のお子さんでも通常の教室に在籍して、教育受けている生徒さんもたくさんいらっしゃいますし、弱視の生徒さんもいらっしゃると思います。

また、吃音などの言語障害も、小中学校まで言葉の教室の指導を受けていたと思うのですが、高校から言葉の教室がなくなって、困っている生徒さんもいるのではないかなと思います。

多様な教育的ニーズがあるわけですから、幅広いニーズに対応できるように、様々なタイプの通級による指導、そして対応できる教員を確保していく必要があるのではないかなということ感じました。

以上でございます。

【村上会長】

ありがとうございます。

それではですね、西澤先生よろしく申し上げます。

【西澤由佳子委員】

宮城県臨床心理士会の西澤です。

私も11月9日に視察をさせていただきまして、初めて高校の通級指導教室を見させていただいたのですが、やはり社会に出ることがすごくリアルに見えてくる年齢で、また内面も青年期に差しかかった発達段階で少しく視野が広がって、色々な物事が理解してくれているその発達段階とか、ニーズを考えると、高校ならではの必要性というのがあるなということを感じました。

そして、指導を受けていたお子さんが、就職の決まったお子さんで、多分不安で一杯だったと思うのですが、先生がその不安をうまくモチベーションに変えて、こういうこともやってみよう、こういうことも考えてみようっていう感じで、すごく上手に授業をされていたのがとても印象的でした。

今、小中学校のお子さんたちが相談に関わると、高校からは、通級がなくなるので、そうであるならば中学校から利用しないで、何か頑張るというのか、そのような話も聞きますので、高校からもこのような支援が受けられるというのが一般的になると、つなぎ先があるならば、中学校でも引き続き、そのためにも小学校と、つまり切れ目のない支援ならば、利用する側も受けたいなとなって、小中学校のお子さんたちや保護者のモチベーションも高まるかなと思いますので、高校にこういったことが普及していくのはすごく意味があることかなと思います。

一方でやはり社会参加ということにつなげていくことを考えると、単なる中学校の続きではなくて、高校ならではの内容ということも充実させていくということで、先ほど庭野先生のお話にもありましたけれども、やはりその人材をどのように育てていくか、高校それぞれの事情も考えると、かなり柔軟なやり方ができることが大事になってくるかと思うので、そういったバックアップやフォロー体制も、すごく難しいところだとは思いますが、是非拡充していただきたいという感想です。

以上です。

ありがとうございました。

【村上会長】

ありがとうございます。

山川委員、よろしく願いいたします。

【山川美和子委員】

名取市手をつなぐ育成会の山川でございます。

私も11月9日に行かせていただきまして、皆さんと同じような感想であります。

担任されていた先生と生徒の関係がすごくスムーズで円滑で、信頼関係がすごくできているなということを感じました。

ワンツーマン体制がいいところだなとは思ったのですが、いかせん貞山高校さんで支援を始めてから3年目に入るそうなのでね。

担当はこの先生のみということで、巡回指導の方も行っているそうなので、「その先生がお休みの時はどうするのですか。」とお聞きしたら、障害支援のコーディネーターが代行するということでしたが、関係を築けてすごく生き生きとした生徒さんの姿を見て、その先生がいなくなったらどうなるのかということでは、後任の先生なりダブルシフトが出来るような、先生を少し増やしていただきたいなというところを感じました。

あと、先ほど伊藤先生もお話しされていたのですが、小学校、中学校で自分が障害になるとは思わず過ごしてきた生徒さんがここに来て、通級を受けたらどうですかということで、初めて自分はそういう対象と気づくお子さんもいるようです。

その際に、そのお子さんに対して、どういうアタックをして通級に促しているのかなということが気になりましたので、そういうところはその本人、そしてそう思っていなかった御家族の方にも納得させて、一緒に歩いていくというのが、ある年代を過ぎてしまうと難しいところではあるのですが、その反面、それが自分だったのだなということが分かって、安心するお子さんは確かにいますので、上手に説明して「そういう道もあるのだよ。」ということをお教えて、出来るようになれば良いなと思いましたが、今後さらに拡充されていくと良いなと感じました。

【村上会長】

ありがとうございます。

今の点二つほど、大きく分けて二つほどありました。

人材の話ですよね。

もう一つは、先ほどのメンタル的なサポートも含めて、高校になって初めてそういう対象となるという状況に置かれた場合に、本人あるいは家族の色々な思いがあると思うのですが、その辺についてですね、事務局で情報等をお持ちであれば、よろしくお願ひします

【菅井特別支援教育課長】

色々な御意見ありがとうございました。

高校通級に関しましては、ここ数年の取り組みでございまして、小学校、中学校と比べての流れがというところを見ていただく機会でした。ありがとうございました。

各委員から出てきたお話の中でまず、人材確保の点でございまして。

通級を担当する教員が、高校の方に、加配されているという形で進めておりますけれども、その教員はいずれも特別支援学校で指導経験があり、そして高校の免許を持つ教員となっております。

そのあたりが下地になりますが、そのような人材はたくさんいないというところがありまして、生徒への指導のみならず、高校での組織づくりなど、大きなミッションを背負って現場で頑張っている状況です。

圏域ごとにそのような教員を置いている状況ですけれども、どうしても人員が薄い圏域もございまして、学校によっては貞山高校の先生のように他校への巡回に行っている状況でございまして。

この状況も踏まえまして、人材の育成と確保に取り組んでいきたいと思っております。

加えて研修ですけれども、特別支援教育については、すべての教員が持っていないといけない資算ですので、総合教育センターの研修等も充実させていただいているところです。また、どうしても社会に出ていくときに、行きづらさが明確になるような生徒たちへ特化した形の教育プログラムも必要なのではと課内で話をしているところでございまして、そのあたりにつきましても、今後専門家の意見も取り入れながら取り組んでいきたいと考えているところでございまして。

県としても非常に大事な分野であることは承知しておりますので、この取り組みを進めて参りたいと思っております。

非常に貴重な御意見をいただきましたので参考させていただきます。

ありがとうございました。

【村上会長】

ありがとうございます。

それでは、泉松陵高校に移っていきたくないとお思います。

伊藤清市委員おねがいます。

【伊藤清市委員】

泉松陵高校を視察させていただきました。

私自身教育の専門家ではないので、どちらかという一人の当事者としての視点で見させていただきました。

こういった現場を視察すること自体の初めてでして、中身まで他の先生方までとはいかないので私から率直な感想をいくつかお話させていただきます。

一つは、通級で発表された先生が前任校の先生だった点です。

去年の3月まで指導していた子供たちを、11月の視察時に発表するので、どのような形で引き継がれているのかなというところが、その辺も話をさせていただきましたのですが、ここに書きましたように、こういった事例は、当然、異動は付き物でしょうから、過去に引き継ぎとかですね、あとは担当の先生への負担とか、よくキーパーソンとありますけども、キーパーソンというのは場合によって、その方だけの負担となりうるところで、円滑な引き継ぎや教頭先生、校長先生の方々が、関わってくれることが必要かと感じました。

通級自体の中身は、実際に適しているかまでは正直分らないところもありましたけれども、生徒さんのプライバシーの問題もあり、果たして可能かどうかというのはあるのですが、生徒さん自身はどう考えているのか、自分が授業を受けてどう思っているのかなというような、コミュニケーションを取れると本音とか含めて、生徒さんの声が欲しかったなというところがあります。

一方でICTを活用したことにしまして、私自身も昔施設にいまして、少し余談になりますが、秋保の拓桃でのことを思い出しましてですね、手術した子どもたちが病棟で、ちょっと離れた教室とリモートといますか、今ではもうこの会議も含めて当然のことと思わせていただきました。

これは他の現場の方もそうですねですけれど、我々障害のある人たちは、様々な減免制度、交通費助成を受けていますが、インターネットのインフラ環境はそれと同じレベルで必要不可欠なものとの会議でも話しています。

病院に入院しているお子さんであれば、特に西多賀支援学校ではもう10数年前からですね、インターネットのインフラは整備されていて、入院したままICTを使用している患者もおりますけど、在宅の方ですとインフラ環境がなかなか整っていないため、障害に関わらず、今の大学生もそうですね、これからもう完全にリアルに戻るってことはないと思いますので、ますますICTは加速すると思います。

このインターネットの環境、インフラ整備を私どもが所属する県の障害者福祉協会、または中央の団体も含めて積極的に、国の方にも働きかけていきたいと思っています。

あと、ほかの先生も書かれておりましたけれども、勉強以外についてですね、これは障害の有無に関わらず、リモートに一斉に変わり孤立している生徒さんはたくさんいらっしゃる同時に、勉強以外に、人間関係、コミュニケーションを保つことについてですね、ますます必要になるのではないかと。

孤立感の緩和、そこには、先生方だけではなく相談支援事業所など、その方を支える福祉系の関係者や、私たちのようなケアとしての関わりが今後求められるのではないかとと思ひまして、視察を拝見させていただきました。

【村上会長】

ありがとうございます。

視察に残念ながら参加できなかった先生方から何か、御質問、御意見等をいただければと思います。
野口先生いかがでしょうか。

【野口和人委員】

通級のところでちょっと言いますと、しばらく前ですけれども仙台市で障害通級が始まった時に、たまたま文科省の委託事業を大学の方で受けて、それで一緒にいろいろ取り組んだのですけれども、その中で非常によかったなと思っていることの 하나가、先生方の情報交換会の場を設けられたってことです。あとは、先生方が行きたいと思える場所に視察に行っていただけという形がとれ、先進的な取り組みをしているところに先生方が、希望される場所には是非行ってほしいというところに行っていたことができたと、その二つが実は非常に大きかったなと思っています。

どうしても、通級の先生は各校1人という形になりますので、1人の場がこれから増えるかもしれませんが、お互いに何かやはり情報交換ができる場があるというのが非常に大事だということと、先ほどの共に学ぶ松山高校が入っていますので、このことを考えますと高校の通級の先生達だけではなく、今後は縦の形での通級の先生同士の繋がり場の場を地域ごとに作っていくのが良いのかなと考えておりました。

既にそういったことが進んでおりましたならば申し訳ないですけど、そういうことを思いました。

以上でございます。

【村上会長】

ありがとうございます。

皆様のご意見をいろいろ伺ったところで私もそうだなと。

ここで換気の時間を確保したいと思います。

どうぞよろしくお願いします。

(休会)

【村上会長】

佐々木先生とつながりましたので、視察のお話を伺いたと思います。

【佐々木貴子委員】

石越中学校佐々木です。

貞山高校に視察させていただきました。

生徒さんが先生と良くコミュニケーションが取れていて、さらに就職も決まっているということで、その不安を先生に打ち明け、意欲についても語っておりましたことが素晴らしいなと思いました。

中学校として心配なのは、中学校の時に障害を持ち、通級やその他の合理的配慮での支援を受けている生徒が高校に入ってからどう高校で対応していただけるのか、生徒が高校でどうやっていけるかが心配でありますので、高校における通級の体制が広がっていくことは非常にありがたいですし、望ましいと考えております。

また、高校での通級について、どの高校で行われているかについて、保護者の方にお知らせすることは必要かと思っているところです。

ありがとうございました。

【村上会長】

ありがとうございます。

今まで視察についてお話を伺ったところですが、次の報告に入る前に、まだ本日御発言させていただいてない委員にお話を伺えればなと思います。

荒井委員いかがでしたでしょうか。

【荒井孝志委員】

私も貞山高校さんの方の視察を申し込んでおりましたが伺えませんでした。私は宮城労働局の職業対策課というところで、ハローワークの機関ですけれども、ハローワークでいろいろな職業相談をするときに、障害者の方だけではなくて、一般の仕事を探している方とも相談をするのですが、やはり障害をお持ちだという方に限らず、最近では人間関係のやりとりの中で苦勞する方や、若い方を中心に障害があるという認識はその方は持ってないのですが、どう考えても発達障害が起きているだろうなという方の相談などが増えております。

そのような中で、どのように障害に関わる受容を進めるかと言いますと、やはり失敗体験をしてもらえないのですね。

面接の時に何回応募しても失敗する、あるいは就職した先で対人関係に失敗するという経験を重ねた上で、そういった経験や、失敗についてはどういった理由から発生したかということ、専門的なコーディネーターさんや、サポーターさんもいらっしゃいますので、そういった方と相談しながら自分の障害を気づいていただきながら支援を進めていくことが、実際の業務としてありますので、学校、高校でどう通級指導を進めているのか興味がありましたので、今回参加できなかったことが残念でありました。

今後、機会があれば再度、参加させていただきたいと思っております。

以上でございます。

【村上会長】

ありがとうございます。

高橋委員からもお話いただければと思います。

【高橋知子委員】

高橋でございます。

学校に実際に視察に伺うことが叶わなかったのですけれども、こちらの県庁の1階のスペースで行われました文化祭の様子を伺って、視察をさせていただきまして、県立の学校と私立の学校ということで、生徒さんたちが実際に制作された、アクセサリーですとかゴム類ですとか、あとは、お野菜などの実際の販売なども見せていただきまして、そちらで社会参加でしょうかね、社会経験の一つを作って、県庁の1階のロビーがオープンなスペースでございますので、いろいろな方々が入り出りをされる、年齢も様々な県民の皆様が行き交う場で、生徒さんたちがとても生き生きと販売をされて、物を作ったものを売る喜びとか、そういうものをすごく感じている様子を感じることができました。

また学校紹介をされる場面というのがございまして、生徒さん達が毎日こういうところで自分たちが学んで生活をしている様子を、スライドと同時に紹介していたのですが、その様子がとても生き生きとしていまして、自分たちの学校に遊びに来てくださるというメッセージを眺めさせていただいたのがとても印象的でした。

また、ダンスや音楽などを取り入れた一つのステージの時間もございまして、みんなができる楽器を、一

人一人が持って、音を出してそれを一つの音楽にするというステージがあったのですけれども、踊りですとか、音楽は世界共通でございますので、その子どもたちが一つのもを作り上げるという場面がとても感動の場面として、保護者の方々や県民の皆様方が座って一緒に聞いていらっしゃる雰囲気がとっても良かったです。

保護者の皆様方の緊張感と、温かく見守っている雰囲気がとても良くて、いつの日か学校教育から離れ社会に出て行く子どもたちの可能性を見いだすとてもいい場面ではないかなと思っております。

私は観光業界でございまして、すそ野の広い産業分野でもございますので、子どもたちの可能性を、こう作ったものを売るとか食べてもらうとかですね、そういう喜びが観光にも繋がっていけば、将来観光業界も人材的に厚みが出てくるかなと、人手作業でございましてそういう期待を持ちながら私も大変学ばせていただきました。

以上でございます。

【村上会長】

どうもありがとうございます。

次の議題の報告に入りたいと思います。

事務局の方からよろしく願いいたします。

【事務局】

知的障害特別支援学校の狭隘化について御説明いたします。資料4、1ページを御覧願います。

1はじめにでございますが、県立特別支援学校の狭隘化対策については、平成29年度から令和6年度までの8年間を計画期間とする第2期県立特別支援学校教育環境整備計画に基づき進めておりますが、近年の児童生徒数の推移や国の動向等を鑑み、今後の環境整備の方向性について、検討したいと考えております。

2狭隘化の現状でございますが、県教育委員会では、これまでも、平成26年4月の小松島支援学校の開校、平成28年4月の女川高等学園の開校のほか、小松島支援学校松陵校をはじめとした分校の設置やプレハブ校舎の増設などの対策を進めてまいりました。

また、令和6年4月には、仙台市太白区秋保地区への県立特別支援学校の新設に向けて準備を進めており、来年度には工事に着手する予定でございます。

このような中、国の動向として、特別支援学校設置基準（文部科学省令）が昨年9月に公布され、特別支援学校の施設等の面積について最低限の基準等が示されたところです。

この設置基準の付則では、既存の施設は、当面の間、基準によらないことができるとされているものの、設置者には可能な限り速やかに基準を満たすよう要請されていることから、各県立特別支援学校の状況等について、推計児童生徒数の見直しと合わせて、狭隘化の現状と今後の見通しについて検証をいたしました。

2ページ、参考1を御覧願います。

上段左のグラフは、第2期県立特別支援学校教育環境整備計画に記載しております、平成28年度時点の知的障害特別支援学校の小学部から高等部までの児童生徒数の見通しです。

第2期県立特別支援学校教育環境整備計画の3ページ、図2と4ページ図3の合計をグラフにしました。

上段右のグラフは、平成28年度から令和2年度までの、知的障害特別支援学校の小学部から高等部までの児童生徒数の実績をグラフにしました。

その下のグラフは、上段の2つのグラフ、平成28年度の児童生徒数の推計と実績の差をまとめたもので

す。

推計と実績の差のグラフを見ますと、児童生徒数の総数は、折れ線で示したとおり、115人少なくなっております。

学部別に見ると、棒グラフで示したとおり、小学部では167人多くなっている一方で、中学部では76人、高等部では206人少なくなっています。

平成28年度の推計と令和3年度の実績に乖離が生じた詳しい要因は分かりませんが、小学部の増は、特別支援学校への理解が就学前の児童の保護者にも進んだこと、中学部及び高等部の生徒の減は、小学部から特別支援学校に入学した児童が増えたことに加え、各中学校の知的障害や自閉・情緒障害の特別支援学級に在籍している生徒の卒業後の進路が、特別支援学校以外を選択するケースが増えてきたのではないかと推測しております。

このことから、児童生徒数の総数は見通しよりも少なく、想定よりも狭隘化が進まなかったとの見方もありますが、平成29年度以降、特別支援学校の小学部へ就学した子どもが、高等部を卒業するまで在籍すると仮定した場合、小、中学校の特別支援学級から特別支援学校の中学部や高等部へ進学する生徒が横ばい又はわずかに減った場合でも、児童生徒数の総数は今後も増える可能性があるのではないかと考えております。

3ページ、参考2を御覧願います。

特別支援学校設置基準では、児童生徒数に応じ、最低限の施設面積の基準が示されました。

現状でもお話ししましたが、既存の施設は、当面の間、設置基準によらないことができるかとされているものの、設置者には可能な限り速やかに基準を満たすよう要請されているところです。

この一覧は、国の通知を踏まえ、今後の対策の方向性を検討するため、令和3年度の児童生徒数を基に、設置基準に準拠した場合の必要面積を試算したものでございます。

現有面積は、学校施設台帳に記載している保有面積と借用面積の和で、昇降口や廊下等の教室以外の面積を含みます。

今回の試算で、分校を含む26校中8校において校舎の現有面積が設置基準で定める面積を下回ることが分かりました。

特に、前回の審議会で櫻井委員から御指摘をいただいた、利府支援学校をはじめとする仙台市東部及び北部地区にある特別支援学校にあつては、設置基準上も厳しい状況であることが伺えます。

また、古川支援学校は、高等部を設置し、3学年が揃った平成8年度と比較して約50人の増、同じく角田支援学校は、3学年が揃った平成3年度と比較して約40人の増となっており、基準を下回っている状況にあります。

1ページにお戻り願います。

3今後の対応でございますが、令和3年度児童生徒数を基にした設置基準による試算で、建物の現有面積が下回った学校のある地域について、追加の狭隘化対策を検討したいと考えております。

具体的な追加対策は今後事務局で検討し、次回以降の審議会で御意見をいただきながら、第2期県立特別支援学校教育環境整備計画を改訂して盛り込みたいと考えております。

続いて関連の報告として仮称仙台南部地区特別支援学校の進捗について、3点御報告いたします。

1点目は、校名選定について、でございます。

別添の「学校名募集」のチラシを御覧願います。

開校前から一般の方にも広く知っていただくことなどを目的とし、校名案を一般から公募することとしました。

募集期間は、1月24日から3月4日までで、御覧の方法で受付いたします。

集まった校名案は、秋保総合支所や地元自治会、特別支援学校の代表者により 3 から 5 点程度まで絞り込みをしていただき、案を参考に、教育庁内の校名選定委員会で決定します。

2 点目は、通学区域について、でございます。

新設校の通学区域（案）については、令和 3 年 9 月から 11 月にかけて、通学区域に居住する在校生の保護者を対象とした説明会を実施しました。

該当する光明、小松島、名取、西多賀 4 校の 43 家庭のうち、30 家庭に御出席をいただき、都合により参加できなかった御家庭にも資料をお渡ししたところです。

保護者の皆様には概ね御理解いただけたものと思いますが、個別の事情や御要望をいただいた御家庭もありますので、開校までに御理解をいただけるよう、丁寧に対応してまいります。

また、前回の審議会で千田委員から御指摘をいただいた放課後等デイサービスへの周知についても、令和 3 年 10 月 28 日付けで、学校を通じて通知文を発出いたしました。

3 点目は、新築工事について、でございます。

別添の「(仮称) 宮城県立仙台南部特別支援学校開設準備だより」の裏面左下を御覧願います。

昨年 12 月に新築工事等について御覧の業者と仮契約を締結しました。

今後は、令和 4 年 2 月定例県議会の議決を経て、正式決定となる予定です。

なお、実際の工事着工は、新年度以降の予定で、令和 5 年 11 月頃の完成を予定しております。

以上報告でございました。

【村上会長】

ありがとうございます。

今の件について、皆さんから御質問等いただきたいと思います。

すいません少しいいですか。

平成 28 年度の数については、私も大変な状況になるのだといいますか、最初は、戦々恐々とするほどの数になっていたところでしたけれども、状況としては乖離が起きたとしてもむしろ、子どもさんたちにとっては、狭隘化が多少なり良くなったかなと、それでもまだまだというのも分かっているのですけれども、これをどう見るだろうかという。

当時からのこの狭隘化は、特別支援教育の理念と逆行するものではないかという話がありました。

つまり、教育を受ける場所というのは、必ずしも特別支援学校等に限定するものではないという発想のもとで、この審議会は始まりましたけれども、これは先ほど報告があったように、色々な進路の選択肢が広まり、貞山高校もそうですけれども、高校等にそれから中学校で、特別支援学校ではなく他の小学校、中学校もそういう部分に、親御さんたちの選択肢が広がったのだと、ある面で良い方に私は理解をしたところです。

個人的な見解を含めてですけども、まだまだ狭いというのが現状でして、しかも仙台圏域は前回、櫻井先生の話にもありましたけども、大変な状況は変わっていませんので、会長の立場としては進めていただきたいなと思っているところです。

どうでしょうか、伊藤先生。

【伊藤倫就委員】

伊藤です。

先ほど聞き逃したのかもしれないのですが、推移のところですね、小学部の児童が増えてきている背景はつかんでいるのでしょうか。

【事務局】

はい。

断定的なことを申し上げるのはなかなか難しいのですが、小学部の一年生の時から特別支援学校へ就学するケースは増えているという印象はございます。

高等部の方が特にここ数年は大きく減っているように見えるのですが、平成 28 年度の推計時には、中学校 3 年生の特別支援学級に在籍している子どもの多くが、特別支援学校の高等部に進学をすると推計しています。

中学校の特別支援学級を卒業する時に、特別支援学校以外で例えばサポート校を選択するお子さんも出てきているのではないかと思います。断定的なことは分かりません。

【事務局】

小学部が増えていることについてですけれども、全体的に子どもの数が減ってきている中で、特別支援学校の就学者数が増えていることにつきましては、きちんとした検証はないのですが、就学のあり方が変わってきたのが一つにあると思っております。

【村上会長】

個別の支援計画を幼稚園、保育所で作る、作らないとか、そういう小さい頃のいろんな対応が、いい方向に働く時と、なかなか困り込む方に働く時という印象がありまして、いくつか見て歩いていると、通常の学級で十分に対応できると思う一方で、「こういう子供さんは支援学校」というようなお考えの保育所、幼稚園等もございますので、いろいろな良さが絡んでいますが、推測の域が出ていないのですが先鋭化する部分があるなという印象は個人としては持っているところです。

そのほかどうでしょうか。

ウェブの先生方いかがですか。

千田先生ですね。

よろしく申し上げます。

【千田委員】

関わっているお子さんで、地域の小学校の特別支援学級に通っていたお子さんが支援学校に、途中の段階で転校した方がいました。

そのお母様から理由を聞くと、親御さんからすると専門性というところですかね、特別支援学級では十分に指導教育してもらえないというお考えに至ったようで、それでやはり専門的教育でお子さんの力を伸ばしてあげたいということから特別支援学校に転校したということがありました。

1つの事例ではあるのですが、地域の小・中学校の特別支援教育に関わる先生方の、いわゆる専門性が、前々から言われることですが、今後のことを考えると非常に重要な点になると思います。

そのあたりを、いろいろやっつけらっしゃるとは思うのですが、強化していただく必要があるのではないのかと考えます。

もう1点ですが、以前の会議で「特別支援学校の高等部を卒業した方が、専門学校とか、場合によっては大学進学するということが、難しいということ、どのように捉えているのでしょうか」とお聞きしたことがありました。

今回の秋保に出来る学校に普通科とあるのですが、ここは特別支援学校ではあるけれども、高等学校のカ

リキュラムと同じ課程で学んで、専門学校なり大学に本人が望めば進学が可能ということになるのかその辺についてお伺いしたいと思います。

【村上会長】

今の普通科の使い方ですよ。

【事務局】

仙台南部地区特別支援学校の普通科は、小学部、中学部で学んだお子さんが、そのまま在籍するのが普通科で、産業技術科の方が女川高等学園や岩沼高等学園と同じように、軽い知的障害のあるお子さん対象として、職業教育を中心としたで受けるという学科になっております。

【村上会長】

前提が知的障害支援学校だということで、その中での普通ということですよ。

【千田委員】

進学の道というのはいかがなものなのでしょうか。

【村上会長】

教育課程の問題がありますので、いかがですか。

【菅井特別支援教育課長】

元々、仙台南部の特別支援学校は主たる障害が知的障害の学校になりますので、知的障害特別支援学校の卒業ということで、高等学校の卒業資格には教育課程上ならないのです。

【千田委員】

視覚支援学校の高等部とは違うということでしょうか。

【菅井特別支援教育課長】

知的障害の特別支援学校となります。

【千田委員】

知的障害の特別支援学校を卒業なさった方で、卒業後に知って、専門学校に行きたいのだけれどもそれが叶わなかったという方のお話を伺ったことがありました。進路の幅が狭まることについて、どうにかならないものかなという、進学もできるような課程はできないのだろうかとの思いがありましたのでお伺いしたところでした。

【村上会長】

これはカリキュラム上の問題が必ず絡んで来るところで、いわゆる準ずるとは違う形式になっていると思いますから、そこについては国全体の議論が必要なのではないかと思います。そのほかございませんでしょうか。

【森元賀奈子委員】

小松島支援学校PTAの森元と申します。

よろしくをお願いします。

ここでどうしても発言しなければならないのが、参考2を御覧いただきまして、必要面積と現有面積、この差が一番広がっているのが小松島支援学校です。

感じておりますのは、小さな場所に生徒と教員の皆様が密集している状況です。

その下を御覧いただきますと、小松島支援学校松陵校がございまして。

必要面積に対して、倍以上の現有面積があります。

本当に子供たちも伸び伸びと、先生方も伸び伸びと、本当に恵まれた環境であり分校の方に行かせたいという保護者の御意見をいただいております。

やはり小松島支援学校は、街中ということもあり、長町の開発等で、どんどん生徒数が増えている状況です。今度新しく秋保の方にできる支援学校により、狭隘化について解消されるのではないかと期待をしております。

また高等学校が出来上がるのであれば、子供たちの支援、進路もいろいろ幅が広がるのではないかと思っております。

7 ページを御覧いただきますと、仙台圏域の知的障害者特別支援学校の教室不足数で小松島支援校は、2 としかしかないですが、現状は医療的ケアを十分に行う場所がありません。

あと、自閉症のお子さんがパニックになった場合に、落ち着くようなスペースもない状況です。

また、PTAとしましては、大会議室はなくなりまして、小会議室もなくなりました。

今、PTAで集まるとしましたら、玄関の脇にあるふれあいホールというところで、そこで集まっている状況です。

もう一つ、私の子どもは、小松島支援学校が設立と同時に入学しました。

あの震災後ということで、すごく混乱しておりましたし、ジャージも給食もなくて、弁当から始まるという状態でした。

それと教材もなくて、先生の手作りの教材で授業が行われておりました。その当時のPTAの資料見ますと保護者からの不安、不満がすごい量で、アンケートの3割ぐらいありました。

その時に聞かれましたのが、新しい学校が出来ると現場の先生の声が響いてないという声がありました。例えば小学部なのに水道の蛇口が高い位置にあることや、トイレ指導しなければいけないけどスペースがなかった、あと放課後デイサービスでたくさんの車が来るのを先生方は知っているが、放課後デイサービスの車が近所の方々の道路まで出ている状況です。現場の先生の声聞いてもらえたらと思います。

【村上会長】

ありがとうございます。

小松島支援学校に限らず、街の中にある学校はそういうことかなというのは、今伺いながら感じました。ただ小松島が出来た時は希望だったのですよね。「出来てよかったな」と、でもやはり実際は始まってみるとそういうことがやはりあったのかとあらためて伺ったところです。

そろそろ、この案件に関しては終了にさせていただければと思います。

よろしいでしょうか。

これで、今日の議事は終了いたしまして、進行を事務局にお返しをしたいと思いますと思いますが、その前に副会長の伊藤先生に一言いただければと思います。

よろしくをお願いします。

【伊藤倫就委員】

感想を述べたいと思います。

皆様、視察の報告をされましたけども、私が思ったのは手引きの方はですね、前回の私たちの意見をいろいろ汲み取っていただきまして、全体的にいい反応があったというようなことで、大変うれしく思います。

ただ、その他の支援報告でも、発達障害はすごく最近目立っていますけれど、やはり他の障害、難聴、弱視とかいろいろありますけども、そういった面についても手引きだけではなく、配慮していただければなお良いのかなと思いました。

それから、インクルーシブ教育システム構築ですが、名前もユニバーサルデザインもそうですけどやっと一般市民にも馴染んできたのかなと思うのですが、定着といたしますか、まだ薄いのかなと思いますので今後益々の充実と深化するように、事務局の方で進めていただきたいと思います。

それから、高校における通級指導については、有効性はいいなと思ったのですが、やはり担当する教員の方ですね、専門性なり或いは今後の人材確保の問題と、いろいろ課題がありますので、そういう長期的な面についても考えていかなければならないと感じました。

それから特別支援学校の狭隘化についてですが、私も退職して10年近くなるのですが、あの時からずっと言っていて、設置基準が約10年にしてようやく出来たのは良かったのですが、ぜひ教育環境整備計画を是非力を入れて今後やっていただきたいと思いました。

どうぞよろしくをお願いします。

委員の皆様、お疲れ様でした。

【村上会長】

ありがとうございます。

それでは事務局にお返ししたいと思います。

よろしくをお願いします。

【進行】

村上会長、伊藤副会長、委員の皆様本当にありがとうございました。

それでは続きまして、5のその他ということでございますが、本日はお二方の委員に資料を提供していただいたところでございますが、それぞれの委員の方から御説明いただければと思います。

まず、伊藤清市委員から御説明をいただければと思います。

よろしくお願ひいたします。

【伊藤清市委員】

お手元に、ウェブ参加の皆様には、後日事務局から御紹介いただきますけれども、先週出来たばかりということで、宮城県差別解消条例に関わるリーフレットを御紹介させていただきます。

昨年の4月に施行されました県の差別解消条例、私たちも意見、具申をさせていただきまして、施行から1年弱になりますけれども、黄色い方が県民の皆様へ、青い方が事業所の皆様へということで、特に県民に関しましては、児童生徒さんにも分かりやすいように作成していただきましたので、是非御活用いただきたいと思ひますし、先ほどの仙台南部の特別支援学校にも産業技術科で、やはり事業者就職する方々、そういった方々が幅広い事業者就職プロフェッショナルになることで、事業所の理解も変わっていく

ものと、とても期待しておりますので、御活用いただければと思います。

先週水曜日には、知事も参加されたイベントがありまして、その際にも、このリーフレットを御紹介しておりまして、その時学生さんが特に 50 人ほど参加されまして、こういった児童生徒、学生といった学びをされる方々に理解していただけるようなものになっていると思います。

もう一つだけよろしいですか。

多分個人的に後で結構ですので、事務局に伺いたいのですけれども、昨年、オリンピックパラリンピックが開催されまして、国際パラリンピック委員会の公認教材ということで、アィムポッシブルという教材を出しているとのことでした。

私も最近知ったのですけれども、全国の小中高特別支援学校等に 1 セットずつ送付していますと。

こういったユニバーサルデザインは共生社会の教材で様々なものがありますけれども、もし、このアィムポッシブルを、小中高特別支援学校で活用されているという事例がございましたら、後程で結構ですので教えていただければと思います。

共に学ぶ教育では、障害のある子どもたち自身も、その障害を学ぶということはとても大事ですし、いろんな教材が国も含めてあるのですけど、これがどのように活かされているかとても関心のあるところですので、是非御教示いただければありがたいと思います。

以上ありがとうございました。

【進行】

ありがとうございました。

お尋ねの件につきましては、事務局で確認しお知らせしたいと思っております
続きまして森元委員からお願いいたします。

【森元賀奈子委員】

先ほどは、「大変」ということを言って申し訳ございませんでした。

私、今回で 2 回参加させていただいておりますが、このような資料をいただいて、保護者の不安や不満は県の皆様にきちんと届いている、それに対して県の担当者の方々が本当に真摯に対応して下さっているということをお知らせしました。

このことは、保護者の皆様にお伝えしたいぐらいで、私たちの声はきちんと届いていることを私からもお知らせしたいです。

先ほど小学部の人数が増えているということでしたけれども、小学校から来たお母さん方が、よくつらい思いをして、「やはり特別支援学校に行くしかなかったのだ」と話してくれました。地域ではやはり、「あの子はちゃんと話せない、あの子は変だな。」少しつらい思いもされていたようです。小学部、中学部では、やはりインクルーシブ教育がこれからも大事になるのではないかと考えております。

また、当支援学校ではこのような「あめあがり」という、地域の皆様に、子供たちのことを知ってもらいたいという広報紙を毎年作成しております。

今回は、子供たちが使う用具について説明しておりまして、是非皆様にも小松島支援学校の子供たちのことを御理解いただければと思ひまして配布させていただきました。

どうもありがとうございました。

【進行】

ありがとうございました。

ただいまの資料、ウェブで参加の皆様、欠席されております委員の皆様には手元にない状態ですので、追って事務局の方から、送付させていただきたいと思っております。

申し訳ございませんでした。

それでは、事務局の方からの御連絡でございます。

先ほど議事におきまして事務局より御説明申し上げましたが、次回の審議会につきましては、6月上旬から中旬の間に開催したいと考えております。

日程等につきましては、あらためて調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

また、来年度の実地調査につきましては、資料3でお示ししましたが、この3事業を予定したいと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、閉会の挨拶を、特別支援教育課長の菅井が申し上げます。

【菅井特別支援教育課長】

本日は御多用にもかかわらず、御出席をいただき、そして長時間にわたり御審議を賜りましてまことにありがとうございました。

令和2年の3月に策定いたしました特別支援教育将来構想の後期計画ですけれども、新型コロナウイルス感染症対策のために、すべての事業がかなり制約のある中で実施しているというような状況でございます。

本日は委員の皆様方には、実際の取り組みの現場を御覧いただき、いろいろな視点から御意見を頂戴いたしました。

今後の取り組みの参考、そして改善にさせていただきたいと思っております。

特別な支援を必要とする児童生徒達が、いずれの教育の場においても、必要な支援や教育を受けて、そしてみんなが幸せに学校生活を送れる、そのようなより良い教育環境の整備に取り組んで参りたいと考えております。

結びになりますが、村上会長、そして伊藤副会長をはじめ、委員の皆様には大変お忙しい中、貴重なご意見をいただきましたこと、あらためて感謝を申し上げます。

今後とも、本県の特別支援教育の充実のために、御指導賜りますようお願い申し上げて、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

【進行】

以上をもちまして、令和3年度第2回宮城県特別支援教育将来構想審議会の一切を終了いたします。

委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。